

平成22年10月15日

国宝・重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 西原 鈴子）は、平成22年10月15日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに1件の建造物を国宝に、9件の建造物（新規7件、追加2件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、近日中に行われる官報告示を経て、重要文化財（建造物）は、2,374件、4,404棟（うち国宝216件、264棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における特筆すべきもの

【国宝】 くのうざんとしやうくわうほんでん いし ま はいでん 久能山東照宮本殿、石の間、拝殿 しずおか県しずおか市

久能山東照宮本殿、石の間、拝殿は、徳川家康を祀るまつ れいびやう霊廟として各地に建てられた東照宮のうち、最初に造営されたものである。江戸時代を通じて、同様の華麗な建築様式（ごんげんづくり権現造）をもつ社殿が普及する契機となった建築として、文化史的意義が特に高いものである。

【重要文化財】 いけがみほんもんじほうとう 池上本門寺宝塔 とうきょう都大田区

池上本門寺宝塔は、にちれんしゆう しゆうそ日蓮宗の宗祖・日蓮のだびしよあと荼毘所跡と伝える地に建つ、特徴ある形式のとうぼ塔婆である。宝塔形式の塔としては最大規模のもので、建物内外は彫刻やさいしき彩色によってしやうごん荘厳され、意匠的に高い価値を有している。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）

参事官 大和 智（内線 2790）

調査部門 坊城, 武内, 金井（内線 2793）

管理係 國谷（内線 3160）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2792（直通）

【国宝の部】

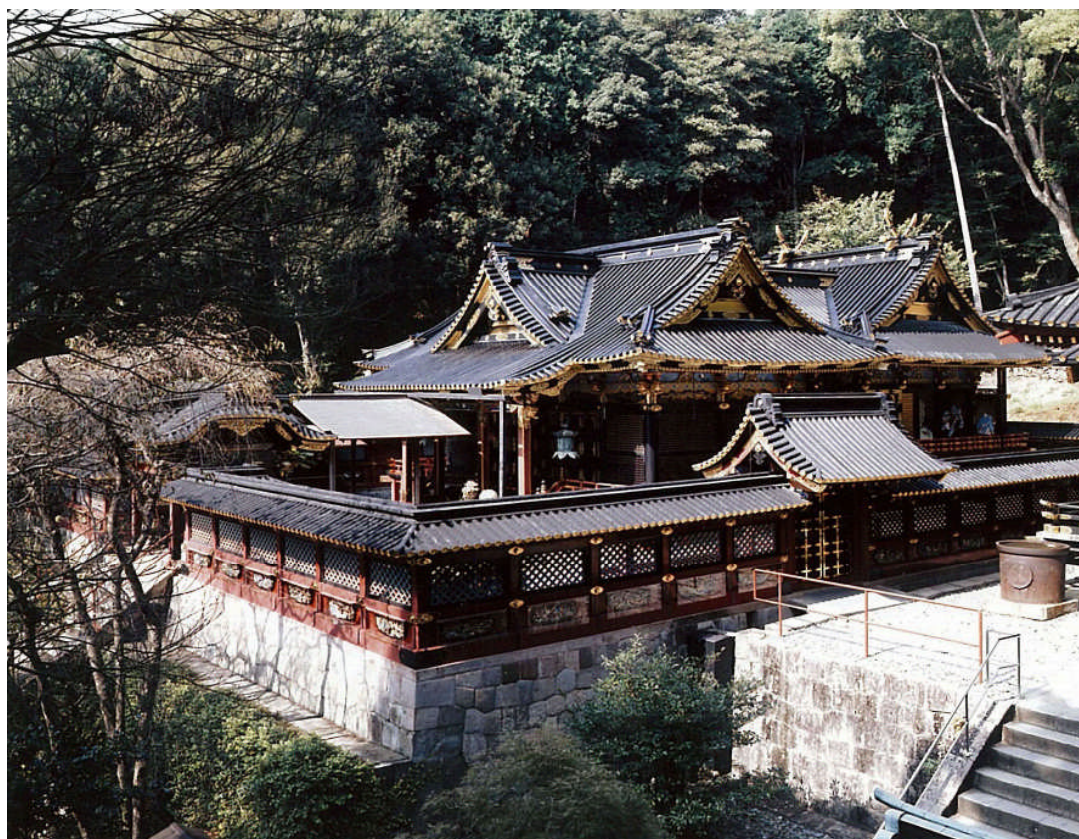
① 最古の東照宮建築（近世以前／神社建築） 久能山東照宮本殿、石の間、拝殿 1棟

静岡県静岡市
久能山東照宮

久能山東照宮は、徳川家康を祀る靈廟として創建され、元和3年(1617)に建立された本殿、石の間、拝殿は、いわゆる権現造の形式をもつ複合社殿で、中井大和守正清によって造営された。

社殿は、伝統様式である和様を基調とし、複雑な構成になる立面や軒廻りなどを巧みにまとめ、細部も整った意匠をもっている。また、要所に彫刻や銕金具などを用いて荘厳化をはかり、江戸幕府草創期における質の高い建築技術や工芸技術を伝えている。

久能山東照宮本殿、石の間、拝殿は、極めて洗練された意匠をもつ権現造社殿であり、江戸幕府における造営組織の草創期において、その礎を築いた中井大和守正清の代表的な遺構のひとつとして貴重であるとともに、江戸時代を通じて、権現造社殿が全国的に普及する契機となった東照宮建築のうち、最初に建てられた社殿として、わが国の建築史上、深い意義を有している。



【重要文化財 新規指定の部】

- ① 牧士を務めた豪農の屋敷構えをよく残す大型民家（近世以前／民家）

旧吉田家住宅 8棟
 主屋、書院、新座敷、長屋門、向蔵、
 新蔵、道具蔵、西門

千葉県柏市
柏市



旧吉田家住宅は柏市街の北方に所在する旧家で、江戸時代には下総台地に拓かれた幕府の軍用馬を放牧する御用牧の管理にあたる牧士を務めた。

主屋は、嘉永7年(1854)に建てられた寄棟造、茅葺の建物で、式台を構え、書院や新座敷を別棟で建てるなど、発達した座敷空間をもつ点に特徴がある。

旧吉田家住宅は、大規模な主屋を中心に質の高い座敷を併設するなど、当地方の農家における住宅形式の到達点を示すものとして高い価値を有している。

また長屋門などの付属建物は、庭や屋敷林などの周辺環境と一体となって良好な風致を形成している。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

- ② 最大規模の木造宝塔（近世以前／寺院建築）

池上本門寺宝塔 1棟

東京都大田区
池上本門寺



池上本門寺は日蓮宗の大本山で、宗祖・日蓮終焉の霊跡として知られる。宝塔は、上下層とも円形の平面をもつ木造の仏塔で、屋根は宝形造、銅板葺で、その上に露盤と相輪を載せる。宗祖の550回遠忌に際し、信徒の本願により、文政11年(1828)に上棟した。

宝塔は、内外とも彫刻や彩色によって荘厳化がはかられ、意匠的に高い価値が認められる。

内部空間を持つ木造の宝塔は全国的にも類例が少なく、池上本門寺宝塔はそのうち最大規模の遺構である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

③類例の少ない、貴重な江戸時代の医家の住宅（近世以前／民家）

高室家住宅 9棟
 主屋、離れ、長屋門、文庫蔵、新蔵、
 前蔵、糲蔵、味噌蔵、弁財天堂、土地

山梨県甲府市
高室 トシ



高室家住宅は甲府盆地の中央部に所在する旧家で、代々医薬業を生業とし、江戸時代後期には甲府におかれた幕府の役所の医家を務めた。

主屋は、天明8年(1788)に建てられた入母屋造、茅葺の建物で、薬を調合するための調合所や薬草を乾燥させるための屋根裏部屋を設け、医薬業に由来する特徴をみることができる。

高室家住宅は、江戸時代における医家の施設を現在に伝える希少な遺構であるとともに、屋敷構えは、当地方の伝統的な住宅の構成をよく伝えており、貴重である。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

④ 独創的な造形になる芭蕉記念堂（近代／文化施設）

俳聖殿 1棟

三重県伊賀市
伊賀市



俳聖殿は、俳聖と称された松尾芭蕉の生誕300年を記念し、昭和17年、上野城跡の北部に建設された。

施主は、衆議院議員を務めた川崎克で、東京帝国大学名誉教授であった伊東忠太の設計指導のもと建てられた。

八角形平面の一階に円形平面の二階を載せた構成で、上層屋根は変形の宝形造とし、屋根は上層、下層とも檜皮葺である。また柱や梁など主要部材には円形断面の木材を使用している。

俳聖殿は、他に例を見ない構成をもつ、大規模な記念建造物であり、伝統建築を基礎にしながら、自由な意匠を取り入れた独創的な造形になる近代和風建築として、価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

⑤ 平安宮大極殿院を模した近代の復古的社殿群（近代／神社建築）

平安神宮 6棟
大極殿、東西歩廊（2棟）、蒼龍楼、
白虎楼、應天門

京都府京都市
平安神宮



平安神宮の建築は、明治28年、平安遷都千百年記念祭ならびに第4回内国勸業博覧会が開催されるにあたり、記念殿と称する会場施設として平安宮大極殿院を模して計画された。並行して背後に桓武天皇を祀る本殿が建てられることとなり、記念殿は竣工とともに神社施設とされた。

全国からの募金により建設され、設計は宮内省 内匠寮技師木子清敬及び帝国大学大学院生伊東忠太で、施工は清水組による。

平安神宮の一連の建築は、古代建築に係る学術的知見と京都の木造伝統建築技術を集積し、古代を指向した独特の建築空間を形成しており、高い意匠的価値が認められる。

また、これらの造営は、近代における京都の建築的伝統の継承を支えた事業のひとつとして、歴史的にも重要である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの及び歴史的価値の高いもの

⑥ 近世の屋敷構えを伝える大庄屋の住宅（近世以前／民家）

河本家住宅 5棟
主屋、離れ、味噌蔵及び米蔵、新蔵、
土蔵、土地

鳥取県東伯郡琴浦町
河本 雅通



河本家は日本海沿岸の旧伯耆往還沿いにある旧家で、近世には大庄屋などの要職を務めた。

主屋は、豪壮な梁組をもつ茅葺屋根の居室部と、数寄屋風で洗練された意匠の客間部で構成され、居室部は貞享5年（1688）、客間部は宝永4年（1707）に建てられた。

河本家住宅の主屋は、江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家であり、かつ建築年代の明らかな民家としては山陰地方で最古に属し、貴重である。

また主屋の周囲には、江戸後期以後に建てられた蔵などの付属建物が並び建ち、豪農の屋敷構えをよく留めており、高い価値が認められる。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑦中国風の建築様式を取り入れた真言宗寺院本堂（近世以前／寺院建築）

清水寺本堂 1棟

長崎県長崎市

清水寺



清水寺は元和9年(1623)に創建された真言宗寺院で、本堂は、中国人商人であった何高材の寄進により寛文8年(1668)に建てられた建物である。

平面は、桁行、梁間とも5間で、中央部の前側を外陣、後ろ側を内陣とし、周囲を吹き放しの下屋とする。また屋根は入母屋造、本瓦葺である。

清水寺本堂は、周囲を吹き放しとする平面形式を有するとともに、外陣に張られた黄檗天井や、下屋の虹梁上に置かれた彫刻付の台座など、黄檗宗寺院の仏堂に用いられる独特の細部意匠を取り入れた特徴ある建築として、高い価値がある。長崎県下における最古の密教系寺院本堂としても重要な仏堂である。

○ 指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

【重要文化財 追加指定の部】

- ① 東照宮の社殿構成を伝える江戸前期の神饌所（近世以前／神社建築）
久能山東照宮神饌所 1棟

静岡県静岡市
久能山東照宮



久能山東照宮は、徳川家康を祀る靈廟として創建され、江戸前期に建てられた13棟の社殿が、重要文化財に指定されている。

神饌所は、中心社殿手前の参道脇に建ち、正保4年(1647)に建てられた建物である。

平面は、桁行5間、梁間3間、入母屋造、銅瓦葺で、内部は、神饌を調える2部屋を配し、渡廊で本殿前面の石の間に接続している。

久能山東照宮には、江戸前期に幕府によって建設された質の高い社殿群が保存されており、同時期に建てられた神饌所は、これらの社殿と一体となって境内を構成しており、高い歴史的価値が認められる。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

- ② 近世住吉大社の社殿構成を伝える建築群（近世以前／神社建築）
住吉大社 9棟

幣殿及び渡殿（4棟）、南高蔵、北高蔵、
摂社大海神社幣殿及び渡殿、摂社大海神社
西門、末社招魂社本殿(旧護摩堂)

大阪府大阪市
住吉大社



住吉大社は、古代に創立の起源をもつ古社で、住吉造の本殿4棟が国宝に、摂社大海神社本殿ほか4棟が重要文化財に指定されている。

幣殿及び渡殿は、本殿と同じく文化7年(1810)に建てられたもので、本殿前方に建つ割拝殿形式の幣殿と、本殿との間を繋ぐ渡殿からなる。摂社大海神社の幣殿及び渡殿も、ほぼ同様の形式で、宝永5年(1708)頃の建築とみられる。

これらの幣殿及び渡殿は、中世から近世にかけて住吉大社の礼拝施設が整えられた過程を伝える社殿として重要である。

また南高蔵、北高蔵、摂社大海神社西門のほか、唯一の仏教建築である末社招魂社本殿は、いずれも桃山期から江戸初期に建立された建物で、保存も良好であり、近世における住吉大社の社殿の構成を伝える遺構として、高い価値が認められる。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地* 等 (* 建造物と一体をなして価値を形成している
土地をあわせて指定するもの。)

所 在 地

所 有 者